

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 (ID: 1124002)

組織名	鳥取県西部地域(琴浦町、大山町、米子市)水産業再生委員会
代表者名	会長 祇園行裕

再生委員会の構成員	鳥取県漁業協同組合(中山支所、御来屋支所、淀江支所)、赤碕町漁業協同組合、米子市漁業協同組合、鳥取県(農林水産部水産振興局水産課、水産試験場、栽培漁業センター)、琴浦町(農林水産課)、大山町(農林水産課)、米子市(水産振興室)、鳥取県信用漁業協同組合連合会(学識経験者)、鳥取県漁業信用基金協会
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【地域の範囲】 鳥取県東伯郡琴浦町(赤碕町漁業協同組合)、西伯郡大山町(鳥取県漁業協同組合中山支所、御来屋支所)、米子市(鳥取県漁業協同組合淀江支所、米子市漁業協同組合)</p> <p>【漁業の概要】 刺網漁業(125名) 釣り漁業(はえなわ、いかつりを含む)(182名) 定置網漁業(小型定置網含む)(2名) 小型定置網漁業(ふくろ網等)(11名) 採貝・採藻漁業(83名) その他(31名)</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>本プランは、鳥取県西部に位置する1市2町に渡る地域を対象としている。当該地域には3漁協からなる5つの漁業地区(赤碕地区、中山地区、御来屋地区、淀江地区、米子地区)が存在し、それぞれ市町や組合組織も異なっているが、従前より地域協議会等を通じ、資源管理の取組等について連携を図っている。</p> <p>当該地区は沿岸漁業のみで構成されており、刺網漁業、定置網漁業、釣り漁業、採貝・採藻漁業の水揚げが主体となっている。また、近年、赤碕地区ではギンザケの陸上養殖が開始されるなど、新しい水産業の動きもみられている。</p>
--

地域全体の漁業従事者数は434名で、平成25年と比較して25%減少している。水揚げ金額は766百万円（平成29年度）であり、平成25年と比較して5.7%向上している。

地域内の産地市場は赤碕地区のみであり、その他の地区で水揚げされた水産物は県内の大規模産地市場（境港）に出荷するか、県外の市場や業者に直接出荷している。

また、当地域は、県内外の若手漁業者の受け入れを積極的に推進している。

(2) その他の関連する現状等

当該地域は中国地方最高峰で開山1300年（2018年）を迎えた「大山」の山麓に位置しており、大山裾野由来の伏流水・河川水がもたらす豊富な栄養塩により前浜の転石帯は県内有数の磯場資源の漁場となっている。

そのため、古くより漁村が地域コミュニティの中心となっており、以下のような漁村を中心とした祭事が毎年行われている。

赤碕地区：赤碕波止の祭り

御来屋地区：恵比須神社例祭、さざえ祭

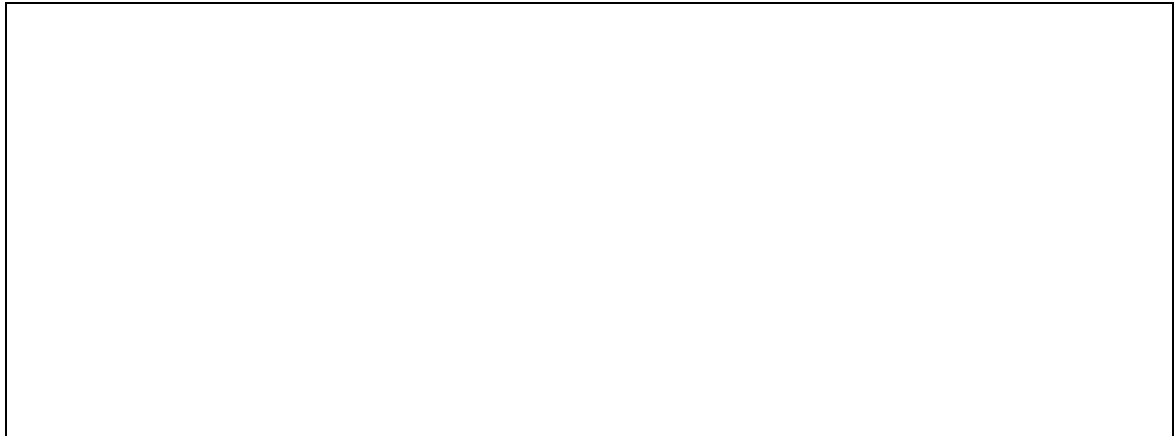
淀江地区：恵比寿祭

また、当該地区では、漁協の直売事業にも力を入れており、ポート赤碕、道の駅琴の浦（赤碕町漁協）、お魚センターみくりや（鳥取県漁協御来屋支所）などは、県内外の客で賑わっているほか、定置網では直売のイベントなども行われている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本地域に属する5地区の連携を深め以下の基本方針で漁業所得の向上と漁業コストの削減による浜の活性化を図る。

- 1) 水産物の鮮度向上、加工品開発及び販路開拓による所得の向上
- 2) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上
- 3) 新規就業者の受け入れ、研修の実施による継続的な漁業の構築
- 4) 共同利用施設の再編整備、漁船機能の高度化、省エネ活動の推進による競争力の強化

活動は、第1期で効果の認められた活動（サワラのブランド化、藻場造成、放流・資源管理、省エネ活動等）については、活動の拡大、継続とした。一方、役割が終了した、効果が認められなかった又は十分取り組める体制がとれなかったもの（一部の加工品開発・ブランド化、販路開拓等）については、状況を整理、原因の分析をした上で、今回の活動から削除した。

新規の取組として、アワビのブランド化を、漁港間、市町と連携する取組としているほか、ウマヅラハギ・マアジの港内養殖、ヒラメ・マサバの陸上養殖のブランド化などを加えている。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

特になし

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成31年度)以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

1年目(平成31年度)当該活動により漁業所得を対基準年比4.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1) 水産物の鮮度向上、加工品開発及び販路開拓による所得の向上</p> <p>○高鮮度出荷の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・赤碕町漁協、鳥取県漁協淀江支所(以下「淀江支所」という。)が、活サワラの技術普及を進め、既に評価を得ているブランド化の一層の推進を行う。・鳥取県漁協中山支所(以下「中山支所」という。)が、キジハタ及びウマヅラハギの活魚出荷を行う。・赤碕町漁協、中山支所、鳥取県漁協御来屋支所(以下「御来屋支所」という。)が技術的に連携し、アワビの出荷方法を見直すことでより高鮮度なアワビの出荷と輸送経費の軽減を図る。・赤碕町漁協が、夏場の主要魚種であるケンサキイカの神経締めによる鮮度向上を図る。 <p>○加工品・メニュー開発と販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none">・赤碕町漁協、中山支所が1期プランで開発したアカモク加工品の販路開拓を行う。・御来屋支所が定置網に多く入網するサワラの小型魚(以下「サゴシ」という。)の高鮮度加工品開発を行う。・赤碕町漁協が、直営の食堂で未利用であったアカモクと、地元で陸上養殖を行っているギンザケの新規メニュー開発を行う。 <p>○地元水産物の魅力の発掘と発信</p> <ul style="list-style-type: none">・御来屋支所が、サワラの高鮮度を証明するラベルを添付し、価格の向上を図る。・中山支所、御来屋支所、大山町が協力し、地元で水揚げされたアワビの大山ブランド化を図る。・米子市漁協が、企業と連携し、陸上養殖したヒラメ、サバ等のブランド化を図る。・米子市漁協がイベント等でバイ飯の販売を行い、地元特産物の魅力を発信する。・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所が地元水産物のふるさと納税返礼品への利用について推進し、魅力を発信する。 <p>○直販の推進による収益の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・淀江支所が、定置網の漁獲物をイベント(朝市)で直売し、浜の賑わいと収
--------------	---

	<p>益の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕町漁協が地元のギンザケ陸上養殖企業と連携し、直売所でのギンザケ販売を行い、琴浦町はギンザケの地域ブランド化を図る。 <p>2) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上</p> <p>○未利用資源・低利用資源の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御来屋支所と栽培漁業センターが定置網に入網したウマヅラハギとマアジの港内短期養殖について試験を行う。 ・中山支所と栽培漁業センターがウマヅラハギの漁場・漁法の開拓と活魚出荷の取組について調査を行う。 <p>○藻場の維持回復及び有用海藻の増殖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所が海藻の移植による藻場造成、食害生物の駆除等を行うことにより、アワビ・サザエの餌や稚魚の育成場となる藻場の維持を図る。 ・御来屋支所、淀江支所、栽培漁業センターが共同で、温暖化対策として高水温に対応した藻場造成技術の開発を行う。 ・中山支所と栽培漁業センターが連携して関西圏で珍重され、市場価値の高いホンダワラの藻場（海の畑）の造成に取り組む。 <p>○漁場の維持回復</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は整備されたイワガキ魚礁の維持管理を図る。それに対し、栽培漁業センターは技術的支援を行い、県水産課は岩盤清掃の実証事業について支援を行う。 ・淀江支所、米子市漁協は、バイの産卵器を設置し、産卵を促進することでバイ資源の維持回復を図るとともに、全漁業者は、漁獲についても自主規制を遵守する。 <p>○種苗放流及び資源管理による資源造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁協が、キジハタの放流事業を継続するとともに、漁獲サイズの自主規制を遵守し、資源の増大を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、アワビ・サザエの放流を継続するとともに、栽培漁業ビジネスプランに基づいた活動（自主規制等）を実施する。 ・淀江支所、米子市漁協は、美保湾にヒラメを放流し、漁獲サイズの自主規制を遵守する。 ・淀江支所は、アワビ資源について高度管理型漁場を作り、より効率的なアワビ栽培漁業モデルを作成する。 <p>○企業と連携した陸上養殖振興による地元水産物の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市漁協が、企業と連携し新規魚種であるマサバの養殖に取り組む。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・米子市漁協が、企業と連携し、現在養殖しているヒラメのブランド化を進める。 <p>3) 新規就業者の受け入れ、研修の実施による継続的な漁業の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規就業者研修の受け入れ促進 ・全地区で新規就業者の受け入れを行い、漁業研修を実施する（全地区合計で各年1名）。県水産課は研修に対して支援を行う。（1人目） ・中山支所は、シニア世代の漁業者の受け入れを行う（1人目）
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4) 共同利用施設の再編整備、漁船機能の高度化、省エネ・省コスト活動の推進による競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○燃油価格の変化に対応する活動 ・全漁協等は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。 ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。 ○代船建造の促進 ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（1隻）。 ○漁労機器の強化・更新 ・従来のものに比べて10%以上燃油消費が削減されるエンジンに換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（3隻）。 ○共同利用施設の再編整備 ・赤碕町漁協が、直売所のリニューアルについて検討を開始する。 ○浚渫・長寿命化による漁港機能の維持 ・大山町が御来屋漁港の物揚場機能保全工事を実施する。 ・大山町が御来屋漁港東防波堤機能保全工事を実施する。 ・米子市が皆生漁港の物揚場等の機能保全工事を実施する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港施設機能強化事業（国）、がんばる漁業者支援事業（県）、漁業就業者確保対策事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県・市町）、栽培漁業ビジネスプラン推進事業（県・市町）、イワガキ岩盤清掃実証事業（県）</p>

2年目（平成32年度）当該活動により漁業所得を基準年対比8.8%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1) 水産物の鮮度向上、加工品開発及び販路開拓による所得の向上</p> <p>○高鮮度出荷の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・赤碕町漁協、淀江支所が、活サワラの技術普及を進め、既に評価を得ているブランド化の一層の推進を行う。・中山支所が、キジハタ及びウマヅラハギの活魚出荷を行う。・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所が技術的に連携し、アワビの出荷方法を見直すことにより、より高鮮度なアワビの出荷と、輸送経費の軽減を図る。・赤碕町漁協が、夏場の主要魚種であるケンサキイカの神経締めによる鮮度向上を図る。 <p>○加工品・メニュー開発と販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none">・赤碕町漁協、中山支所が1期プランで開発したアカモク加工品の販路開拓を行う。・御来屋支所が定置網に多く入網するサゴシの高鮮度加工品開発を行う。・赤碕町漁協が、直営の食堂で未利用海藻であったアカモクと、地元陸上養殖ギンザケのメニュー開発を行う。 <p>○地元水産物の魅力の発掘と発信</p> <ul style="list-style-type: none">・御来屋支所が、サワラの高鮮度を証明するラベルを添付し、価格の向上を図る。・中山支所、御来屋支所、大山町が協力し、地元で水揚げされたアワビの大山ブランド化を図る。・米子市漁協が、企業と連携し、陸上養殖したヒラメ、サバ等のブランド化による価格の向上を図る。・米子市漁協がイベント等でバイ飯の販売を行い、地元特産物の魅力を発信する。・赤碕町漁協・中山支所・御来屋支所・淀江支所が地元水産物をふるさと納税の返礼品に利用することについて推進し、魅力を発信する。 <p>○直販の推進による収益の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・淀江支所が、定置網の漁獲物をイベント（朝市）で直売し、浜の賑わいと収益性の向上を図る。・赤碕町漁協が地元のギンザケ陸上養殖企業と連携し、直売所でのギンザケ販売を行い、琴浦町はギンザケの地域ブランドの推進を図る。 <p>2) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上</p> <p>○未利用資源・低利用資源の開拓</p> <ul style="list-style-type: none">・御来屋支所と栽培漁業センターが定置網に入網したウマヅラハギとマアジの港内短期養殖について試験を行う。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・中山支所と栽培漁業センターがウマヅラハギの漁場・漁法の開拓と活魚出荷の取組について調査を行う。 ○藻場の維持回復及び有用海藻の増殖 <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所が海藻の移植による藻場造成、食害生物の駆除等を行うことにより、アワビ・サザエの餌や稚魚の育成場となる藻場の維持を図る。 ・御来屋支所、淀江支所、栽培漁業センターが共同で、温暖化対策として高水温に対応した藻場造成技術の開発を行う。 ・中山支所と栽培漁業センターが連携して関西圏で珍重され、市場価値の高いホンダワラの藻場（海の畑）の造成に取り組む。 ○漁場の維持回復 <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は整備されたイワガキ魚礁の維持管理による継続的な利用を図る。それに対し、栽培漁業センターは技術的支援を行い、県水産課は岩盤清掃の実証事業について支援を行う。 ・淀江支所、米子市漁協は、産卵場所が不足しているバイの産卵器を設置し、産卵を促進することで、バイ資源の維持回復を図るとともに、全漁業者は、漁獲についても自主規制を遵守する。 ○種苗放流及び資源管理による資源造成 <ul style="list-style-type: none"> ・全漁協が、キジハタの放流事業を継続的に行うと共に、漁獲サイズの自主規制を厳守し、資源の増大を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、アワビ・サザエの放流を継続的に実施するとともに、栽培漁業ビジネスプランに基づいた活動（自主規制等）を実施する。 ・淀江支所、米子市漁協は、美保湾にヒラメを放流し、漁獲サイズの自主規制を遵守する。 ・淀江支所は、アワビ資源造成について高度管理型漁場を作り、より効率的なアワビ栽培漁業モデルを作成する。 ○企業と連携した陸上養殖振興による地元水産物の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・米子市漁協が、企業と連携し新規魚種であるマサバの養殖に取り組む。 ・米子市漁協が、企業と連携し、現在養殖しているヒラメのブランド化を進める。 <p>3) 新規就業者の受け入れ、研修の実施による継続的な漁業の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規就業者研修の受け入れ促進 <ul style="list-style-type: none"> ・全地区で、新規就業者の受け入れを行い、漁業研修を実施する（全地区合計で毎年1名）。県水産課は研修に対して支援を行う。（2人目） ・中山支所は、シニア世代の漁業者の受け入れを行う（1人目）
--	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4) 共同利用施設の再編整備、漁船機能の高度化、省エネ・省コスト活動の推進による競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○燃油価格の変化に対応する活動 <ul style="list-style-type: none"> ・全漁協等は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。 ○代船建造の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（1隻） ○漁労機器の強化・更新 <ul style="list-style-type: none"> ・従来のものに比べて10%以上燃油消費が削減されるエンジンに換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（3隻） ○共同利用施設の再編整備 <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕町漁協が、直売所のリニューアルに取り組む。 ○浚渫・長寿命化による漁港機能の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・大山町が御来屋漁港の物揚場機能保全工事を実施する ・大山町が御来屋漁港東防波堤機能保全工事を実施する。 ・米子市が皆生漁港の物揚場等の機能保全工事を実施する。
----------------------	---

3年目（平成33年度）当該活動により漁業所得を基準年対比12.6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1) 水産物の鮮度向上、加工品開発及び販路開拓による所得の向上</p> <p>○高鮮度出荷の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・赤碕町漁協、淀江支所が、活サワラの技術普及を進め、既に評価を得ているブランド化の一層の推進を行う。・中山支所が、キジハタ及びウマヅラハギの活魚出荷を行う。・赤碕町漁協が、夏場の主要魚種であるケンサキイカの神経締めによる鮮度向上を図る。 <p>○加工品・メニュー開発と販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none">・赤碕町漁協、中山支所が1期プランで開発したアカモク加工品の販路開拓を行う。・御来屋支所が定置網に多く入網するサゴシの高鮮度加工品開発を行う。・赤碕町漁協が、直営の食堂で未利用海藻であったアカモクと、地元陸上養殖ギンザケのメニュー開発を行う。 <p>○地元水産物の魅力の発掘と発信</p> <ul style="list-style-type: none">・御来屋支所が、サワラの高鮮度を証明するラベルを添付し、価格の向上を図る。・中山支所、御来屋支所、大山町が協力し、地元で水揚げされたアワビの大山ブランド化を図る。・米子市漁協が、企業と連携し、陸上養殖したヒラメ、サバ等のブランド化による価格の向上を図る。・米子市漁協がイベント等でバイ飯の販売を行い、地元特産物の魅力を発信する。・赤碕町漁協・中山支所・御来屋支所・淀江支所が地元水産物をふるさと納税の返礼品に利用することについて推進し、魅力を発信する。 <p>○直販の推進による収益の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・淀江支所が、定置網の漁獲物をイベント（朝市）で直売し、浜の賑わいと収益性の向上を図る。・赤碕町漁協が地元のギンザケ陸上養殖企業と連携し、直売所でのギンザケ販売を行い、琴浦町はギンザケの地域ブランドの推進を図る。 <p>2) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上</p> <p>○未利用資源・低利用資源の開拓</p> <ul style="list-style-type: none">・御来屋支所と栽培漁業センターが定置網に入網したウマヅラハギとマアジの港内短期養殖について試験を行う。・中山支所と栽培漁業センターがウマヅラハギの漁場・漁法の開拓と活魚出荷の取組について調査を行う。
--------------	---

	<p>○藻場の維持回復及び有用海藻の増殖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所が海藻の移植による藻場造成、食害生物の駆除等を行うことにより、アワビ・サザエの餌や稚魚の育成場となる藻場の維持を図る。 ・御来屋支所、淀江支所、栽培漁業センターが共同で、温暖化対策として高水温に対応した藻場造成技術の開発を行う。 ・中山支所と栽培漁業センターが連携して関西圏で珍重され、市場価値の高いホンダワラの藻場（海の畑）の造成に取り組む。 <p>○漁場の維持回復</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は整備されたイワガキ魚礁の維持管理による継続的な利用を図る。それに対し、栽培漁業センターは技術的支援を行い、県水産課は岩盤清掃の実証事業について支援を行う。 ・淀江支所、米子市漁協は、産卵場所が不足しているバイの産卵器を設置し、産卵を促進することで、バイ資源の維持回復を図るとともに、全漁業者は、漁獲についても自主規制を遵守する。 <p>○種苗放流及び資源管理による資源造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁協が、キジハタの放流事業を継続的に行うと共に、漁獲サイズの自主規制を厳守し、資源の増大を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、アワビ・サザエの放流を継続的に実施するとともに、栽培漁業ビジネスプランに基づいた活動（自主規制等）を実施する。 ・淀江支所、米子市漁協は、美保湾にヒラメを放流し、漁獲サイズの自主規制を遵守する。 ・淀江支所は、アワビ資源造成について高度管理型漁場を作り、より効率的なアワビ栽培漁業モデルを作成する。 <p>○企業と連携した陸上養殖振興による地元水産物の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市漁協が、企業と連携し新規魚種であるマサバの養殖に取り組む。 ・米子市漁協が、企業と連携し、現在養殖しているヒラメのブランド化を進める。 <p>3）新規就業者の受け入れ、研修の実施による継続的な漁業の構築</p> <p>○新規就業者研修の受け入れ促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全地区で、新規就業者の受け入れを行い、漁業研修を実施する（全地区合計で毎年1名）。県水産課は研修に対して支援を行う。（3人目） ・中山支所は、シニア世代の漁業者の受け入れを行う（1人目）
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4）共同利用施設の再編整備、漁船機能の高度化、省エネ・省コスト活動の推進による競争力の強化</p>

	<p>○燃油価格の変化に対応する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁協等は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。 <p>○代船建造の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（1隻） <p>○漁労機器の強化・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来のものに比べて10%以上燃油消費が削減されるエンジンに換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（3隻） <p>○浚渫・長寿命化による漁港機能の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山町が御来屋漁港の物揚場機能保全工事を実施する ・大山町が御来屋漁港東防波堤機能保全工事を実施する。 ・米子市が皆生漁港の物揚場等の機能保全工事を実施する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港施設機能強化事業（国）、がんばる漁業者支援事業（県）、漁業就業者確保対策事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県・市町）、イワガキ岩盤清掃実証事業（県）</p>

4年目（平成34年度）当該活動により漁業所得を基準年対比16.3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1) 水産物の鮮度向上、加工品開発及び販路開拓による所得の向上</p> <p>○高鮮度出荷の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・赤碕町漁協、淀江支所が、活サワラの技術普及を進め、既に評価を得ているブランド化の一層の推進を行う。・赤碕町漁協が、夏場の主要魚種であるケンサキイカの神経締めによる鮮度向上を図る。 <p>○加工品・メニュー開発と販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none">・赤碕町漁協、中山支所が1期プランで開発したアカモク加工品の販路開拓を行う。・御来屋支所が定置網に多く入網するサワラの小型魚サゴシの高鮮度加工品開発を行う。・赤碕町漁協が、直営の食堂で未利用海藻であったアカモクと、地元陸上養殖ギンザケのメニュー開発を行う。 <p>○地元水産物の魅力の発掘と発信</p> <ul style="list-style-type: none">・御来屋支所が、サワラの高鮮度を証明するラベルを添付し、価格の向上を図る。・中山支所、御来屋支所、大山町が協力し、地元で水揚げされたアワビの大山ブランド化を図る。・米子市漁協が、企業と連携し、陸上養殖したヒラメ、サバ等のブランド化による価格の向上を図る。・米子市漁協がイベント等でバイ飯の販売を行い、地元特産物の魅力を発信する。・赤碕町漁協・中山支所・御来屋支所・淀江支所が地元水産物をふるさと納税の返礼品に利用することについて推進し、魅力を発信する。 <p>○直販の推進による収益の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・淀江支所が、定置網の漁獲物をイベント（朝市）で直売し、浜の賑わいと収益性の向上を図る。・赤碕町漁協が地元のギンザケ陸上養殖企業と連携し、直売所でのギンザケ販売を行い、琴浦町はギンザケの地域ブランドの推進を図る。 <p>2) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上</p> <p>○未利用資源・低利用資源の開拓</p> <ul style="list-style-type: none">・御来屋支所と栽培漁業センターが定置網に入網したウマヅラハギとマアジの港内短期養殖について試験を行う。 <p>○藻場の維持回復及び有用海藻の増殖</p> <ul style="list-style-type: none">・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所が海藻の移植による藻場造成、
--------------	--

	<p>食害生物の駆除等を行うことにより、アワビ・サザエの餌や稚魚の育成場となる藻場の維持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御来屋支所、淀江支所、栽培漁業センターが共同で、温暖化対策として高水温に対応した藻場造成技術の開発を行う。 <p>○漁場の維持回復</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は整備されたイワガキ魚礁の維持管理による継続的な利用を図る。それに対し、栽培漁業センターは技術的支援を行い、県水産課は岩盤清掃の実証事業について支援を行う。 ・淀江支所、米子市漁協は、産卵場所が不足しているバイの産卵器を設置し、産卵を促進することで、バイ資源の維持回復を図るとともに、全漁業者は、漁獲についても自主規制を遵守する。 <p>○種苗放流及び資源管理による資源造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁協が、キジハタの放流事業を継続的に行うと共に、漁獲サイズの自主規制を厳守し、資源の増大を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、アワビ・サザエの放流を継続的に実施するとともに、栽培漁業ビジネスプランに基づいた活動（自主規制等）を実施する。 ・淀江支所、米子市漁協は、美保湾にヒラメを放流し、漁獲サイズの自主規制を遵守する。 ・淀江支所は、アワビ資源造成について高度管理型漁場を作り、より効率的なアワビ栽培漁業モデルを作成する。 <p>○企業と連携した陸上養殖振興による地元水産物の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市漁協が、企業と連携し新規魚種であるマサバの養殖に取り組む。 ・米子市漁協が、企業と連携し、現在養殖しているヒラメのブランド化を進める。 <p>3) 新規就業者の受け入れ、研修の実施による継続的な漁業の構築</p> <p>○新規就業者研修の受け入れ促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全地区で、新規就業者の受け入れを行い、漁業研修を実施する（全地区合計で各年1名）。県水産課は研修に対して支援を行う。（4人目） ・中山支所は、シニア世代の漁業者の受け入れを行う（2人目）
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4) 共同利用施設の再編整備、漁船機能の高度化、省エネ・省コスト活動の推進による競争力の強化</p> <p>○燃油価格の変化に対応する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁協等は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減

	<p>量]、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○代船建造の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（1隻） ○漁労機器の強化・更新 <ul style="list-style-type: none"> ・従来のものに比べて10%以上燃油消費が削減されるエンジンに換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（3隻） ○浚渫・長寿命化による漁港機能の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・大山町が御来屋漁港の物揚場機能保全工事を実施する ・大山町が御来屋漁港東防波堤機能保全工事を実施する。 ・米子市が皆生漁港の物揚場等の機能保全工事を実施する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港施設機能強化事業（国）、がんばる漁業者支援事業（県）、漁業就業者確保対策事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県・市町）、イワガキ岩盤清掃実証事業（県）</p>

5年目（平成35年度）当該活動により漁業所得を基準年対比20%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1) 水産物の鮮度向上、加工品開発及び販路開拓による所得の向上</p> <p>○高鮮度出荷の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・赤碕町漁協、淀江支所という。)が、活メサワラの技術普及を進め、既に評価を得ているブランド化の一層の推進を行う。・赤碕町漁協が、夏場の主要魚種であるケンサキイカの神経締めによる鮮度向上を図る。 <p>○加工品・メニュー開発と販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none">・赤碕町漁協、中山支所が1期プランで開発したアカモク加工品の販路開拓を行う。・御来屋支所が定置網に多く入網するサゴシの高鮮度加工品開発を行う。・赤碕町漁協が、直営の食堂で未利用海藻であったアカモクと、地元陸上養殖ギンザケのメニュー開発を行う。 <p>○地元水産物の魅力の発掘と発信</p> <ul style="list-style-type: none">・御来屋支所が、サワラの高鮮度を証明するラベルを添付し、価格の向上を図る。・中山支所、御来屋支所、大山町が協力し、地元で水揚げされたアワビの大山ブランド化を図る。・米子市漁協が、企業と連携し、陸上養殖したヒラメ、サバ等のブランド化による価格の向上を図る。・米子市漁協がイベント等でバイ飯の販売を行い、地元特産物の魅力を発信する。・赤碕町漁協・中山支所・御来屋支所・淀江支所が地元水産物をふるさと納税の返礼品に利用することについて推進し、魅力を発信する。 <p>○直販の推進による収益の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・淀江支所が、定置網の漁獲物をイベント（朝市）で直売し、浜の賑わいと収益性の向上を図る。・赤碕町漁協が地元のギンザケ陸上養殖企業と連携し、直売所でのギンザケ販売を行い、琴浦町はギンザケの地域ブランドの推進を図る。 <p>2) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上</p> <p>○未利用資源・低利用資源の開拓</p> <ul style="list-style-type: none">・御来屋支所と栽培漁業センターが定置網に入網したウマヅラハギとマアジの港内短期養殖について試験を行う。 <p>○藻場の維持回復及び有用海藻の増殖</p> <ul style="list-style-type: none">・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所が海藻の移植による藻場造成、食害生物の駆除等を行うことにより、アワビ・サザエの餌や稚魚の育成場と
--------------	---

	<p>なる藻場の維持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御来屋支所、淀江支所、栽培漁業センターが共同で、温暖化対策として高水温に対応した藻場造成技術の開発を行う。 <p>○漁場の維持回復</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は整備されたイワガキ魚礁の維持管理による継続的な利用を図る。それに対し、栽培漁業センターは技術的支援を行い、県水産課は岩盤清掃の実証事業について支援を行う。 ・淀江支所、米子市漁協は、産卵場所が不足しているバイの産卵器を設置し、産卵を促進することで、バイ資源の維持回復を図るとともに、全漁業者は、漁獲についても自主規制を遵守する。 <p>○種苗放流及び資源管理による資源造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁協が、キジハタの放流事業を継続的に行うと共に、漁獲サイズの自主規制を厳守し、資源の増大を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、アワビ・サザエの放流を継続的に実施するとともに、栽培漁業ビジネスプランに基づいた活動（自主規制等）を実施する。 ・淀江支所、米子市漁協は、美保湾にヒラメを放流し、漁獲サイズの自主規制を遵守する。 ・県漁協淀江支所は、アワビ資源造成について高度管理型漁場を作り、より効率的なアワビ栽培漁業モデルを作成する。 <p>○企業と連携した陸上養殖振興による地元水産物の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市漁協が、企業と連携し新規魚種であるマサバの養殖に取り組む。 ・米子市漁協が、企業と連携し、現在養殖しているヒラメのブランド化を進める。 <p>3) 新規就業者の受け入れ、研修の実施による継続的な漁業の構築</p> <p>○新規就業者研修の受け入れ促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全地区で、新規就業者の受け入れを行い、漁業研修を実施する（全地区合計で各年1名）。県水産課は研修に対して支援を行う。（5人目） ・中山支所は、シニア世代の漁業者の受け入れを行う（2人目）
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4) 共同利用施設の再編整備、漁船機能の高度化、省エネ・省コスト活動の推進による競争力の強化</p> <p>○燃油価格の変化に対応する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁協等は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省

	<p>燃油活動を実施する。</p> <p>○代船建造の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（1隻） <p>○漁労機器の強化・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来のものに比べて10%以上燃油消費が削減されるエンジンに換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（3隻） <p>○浚渫・長寿命化による漁港機能の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山町が御来屋漁港の物揚場機能保全工事を実施する ・大山町が御来屋漁港東防波堤機能保全工事を実施する。 ・米子市が皆生漁港の物揚場等の機能保全工事を実施する。
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港施設機能強化事業（国）、がんばる漁業者支援事業（県）、漁業就業者確保対策事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県・市町）、イワガキ岩盤清掃実証事業（県）</p>

(5) 関係機関との連携

特になし

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上20%以上	基準年	平成25年度から平成29年度5カ年平均： 漁業所得 千円
	目標年	平成35年度：漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>過去5年の平均値からもとめた基準となる漁業収入、漁業コストに、浜プランの活動による収入の増加、コストの削減を加味し、向上する所得を求めた。</p> <p>計算については別紙を参照。</p>

(3) 所得目標以外の成果目標

出荷方法の見直し、ブランド化、藻場造成、資源管理により、アワビの平均単価を10%向上	基準年	平成25年度から平成29年度5カ年平均： (円/kg)
	目標年	平成31年度から平成35年度の5カ年平均： (円/kg)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

当該地域のアワビ平均単価 (円/kg) は						
	合計	米子市	淀江	御来屋	中山	赤碕
H25						
H26						
H27						
H28						
H29						
5年平均						
平成19年にブランド化 (ブランド名「夏輝」) したイワガキは5年後に平成18年単価と比較し、平均単価が約12%上昇した (円/kg → 円/kg)。						
今回は、単純にブランド化するだけでなく、藻場造成、資源管理による品質の向上、出荷サイズ大型化も期待され、10%の向上は妥当な目標と考える。						

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	省エネエンジン・省エネ機器の導入
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	省エネ・省コスト型漁船の導入
水産多面的機能発揮対策事業 (国・県・市町村)	藻場の維持回復

浜の活力再生交付金 (国)	直売所のリニューアル
漁業人材育成総合支 援事業 (国)	新規就業者の育成
水産物供給基盤機能 保全事業 (国)	漁港の保全工事
漁港施設機能強化事 業 (国)	漁港の保全工事
がんばる漁業者支援 事業 (県)	省エネ機器の導入
漁業就業者確保対策 事業 (県)	新規就業者の育成
栽培漁業地域支援対 策事業 (県・市町)	キジハタの放流、各種養殖
栽培漁業ビジネスプ ラン推進事業 (県・市 町)	アワビ・サザエの放流
イワガキ岩盤清掃実 証事業 (県)	イワガキ増殖礁の利用